

第1節 生きがい活動の推進

〔1〕老人福祉センター

【事業の概要】

生きがいづくりや交流の場として、高齢者や一般市民、各地区老人クラブなどの団体に対して、また、太極拳、手芸、ペン習字、健康マージャンなどの趣味の団体に対して貸館を行っています。

【実績及び評価】

老朽化による入浴施設の廃止（平成18年度）により、利用者が半減し、現在は貸館事業とカラオケ事業が中心となっています。このため、高齢者の生きがいと健康づくりや介護予防につながる筋力トレーニング教室、各種の講座・教室等を実施しセンターの利用促進を図りました。

なお、昭和46年の開館から49年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。

老人福祉センター利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開館日数	291日	290日	262日
利用人員	11,432人	11,723人	10,240人
1日利用者平均	39人	40人	39人
カラオケ利用回数	6,950回	6,671回	5,684回

【今後の課題・方針】

老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応じることや健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設ですが、建物の老朽化のためその機能及び役割が十分に果たされていない状況です。

今後は、効率的な施設運営を行うために、令和4年4月を目途にリニューアルオープンをする栗須の郷と統合することで、現在を上回る機能を確保して、新たに健康相談、各種講座や教室などの充実を図り、さらに高齢者が健康でふれあいと生きがいを持つことができる、介護予防事業の地域の拠点として展開していきます。

〔2〕シルバー人材センター

【事業の概要】

定年退職者等の高齢者の雇用促進と能力の活用を目的に、就業機会を確保・提供することで生きがいの充実、自立した就労的活動を支援し、社会参加の促進により高齢者福祉の向上を図っています。

また、シルバー人材センターへの支援・補助を行っています。

【実績及び評価】

高齢者が生きがいと健康づくり活動に参加することで、「交流の輪が広がる」、「健康の保持や増進につながる」、「知識や経験を生かした社会活動への参画ができる」など、健康や社会参加に対する意識の向上が図られています。

また、シルバー人材センターは、令和元年度末現在で会員数346人、受注件数1,776件で、ここ数年会員数は横ばいで、受注件数は減少しています。

【今後の課題・方針】

高齢者の生きがいと健康づくりのために、高齢者の持つ豊富な知識と経験を生かせるような社会参加の促進や、住み慣れた地域でいつまでも健康で、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

シルバー人材センターは、高齢者の就労機会の確保、会員数と受注件数の拡大、地域社会のニーズに合わせた能力開発のための各種講習会等の事業を実施しています。今後もシルバー人材センター事業を活用し、高齢者の就労を支援します。

〔3〕老人クラブ

【事業の概要】

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主組織で、生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティアなどの地域を豊かにする活動を行っています。

本市では、各地区老人クラブ（単位クラブ）によって、藤岡市老人クラブ連合会（愛称：藤寿クラブ）が組織されています。

【実績及び評価】

令和2年4月1日現在、39の単位クラブで1,785人が活動しています。市は、クラブ活動への助成や運営のサポートを行い、社会活動を通じた地域づくりや健康づくり、指導者育成などの活動を支援しています。

【今後の課題・方針】

趣味の多様化などによる新規会員の減少とともに、会員の高齢化が進んでいます。

高齢者が増加する中で、老人クラブ活動は生きがいや健康づくりに重要な役割が期待されます。市は、引き続き藤岡市老人クラブ連合会と連携し、老人クラブの活性化に向けた取組を支援していきます。

〔4〕居場所の拡充

【事業の概要】

高齢者の居場所は、地域の住民が主体となって運営する、地域住民が気軽に集まれる通いの場です。

高齢者の居場所に参加することで、楽しみや生きがいを感じ、社会参加への意欲が高まります。また、活動を共にすることで閉じこもり予防や見守りの効果もあります。

高齢者の居場所で形成された人間関係は、お互いの異変に気付き、孤独死の予防や、防災ネットワークの形成など、広く公益を生み出す可能性があります。地域の情報を共有することによって悩みを解決する等、必要な生活支援を生み出すきっかけにもなることが期待できます。

【実績及び評価】

居場所活動の増加、活動内容の充実を図るため、「高齢者の居場所運営事業補助金」を交付しています。また、生活支援体制整備事業で開催する協議体会議では、地域ニーズに合わせて居場所を検討し、開設につなげました。その他、地域に居場所活動や、開設方法を周知し、活動者支援に努めています。

【今後の課題・方針】

引き続き補助金の交付を継続するとともに、居場所から生活支援等の地域に広く貢献する活動へ展開を図ります。また、生活支援体制整備事業ではさらなる居場所の拡充・周知活動等を進めます。なお、参加者は男性が少ないという課題もあるため、性別にかかわらず興味や関心のあるテーマを検討するなど、参加拡大につながる方策を検討します。

〔5〕生涯学習の推進

【事業の概要】

公民館では、市民の生涯学習の場として幅広い年齢層に対し教養や創造活動の推進、健康増進事業として各種の定例教室を実施しています。また、年間を通じた定例教室に参加できない地域住民の学習意欲に応えるため、短期教室や生涯学習推進事業を行っています。

さらに、市職員が講師となって行う「ふじおか出前講座」があり、それぞれ講師が公民館や公会堂等に出向いて講義のほか指導・助言を行っています。

【実績及び評価】

定例教室として、太極拳・ストレッチ教室・軽スポーツ教室などの教室を実施し健康増進に役立っています。公民館では、茶道・書道等の文化継承教室、まゆ花・陶芸・絵てがみ・パッチワーク等の創造活動教室、ヨガ等の健康推進教室、ウクレレ・歌唱等の音楽活動教室など27教室を実施しています。これらの教室は学習意欲を高め、教室を通じた仲間づくりに貢献しています。また、定例教室や年間利用サークルの参加者による学習成果の発表会や展示会を藤岡・神流・小野・美土里・美九里・鬼石公民館が実施しています。

短期教室では、俳句・応急手当講習会・そば打ち・うたごえ広場・季節の寄せ植え・歴史講座・健康教室など多彩な事業を展開するとともに、公民館の独自色を出した教室もあり好評を得ています。

生涯学習推進事業では、地域団体との共催による体育祭や講談・落語等の日本の話芸を楽しむ事業等を実施し、地域での世代間交流に貢献しています。

ふじおか出前講座は105回実施していますが、大半は高齢者と子どもたちに関連した健康講座が中心となっています。

【今後の課題・方針】

定例教室は初心者を対象としたもので、個人の教養を深めるとともに継続して学習することの大切さを目的にしています。教室修了後は、幅広い年齢層が学んでいるサークル活動への参加を促します。今後も社会状況を踏まえ、高齢者や市民のニーズに合った教室を実施する予定です。また、短期教室は自分の生きがいを見つける手段としての教室であり、魅力ある学習機会の提供が必要とされます。

生涯学習推進事業については、青少年を中心とした事業が多いため三世代交流事業のほか、高齢者を中心とした事業を推進する必要があります。これからの時代、特にICTを利活用するための講座や社会貢献ができ地域コミュニティ参画につながる生涯学習を行うことが望ましいと考えられます。出前講座については、メニューの増加、内容の充実を図り、より多くの市民が学べる体制を整えるとともに市民の学習意欲の向上を図ります。

第2節 心身の健康維持

〔1〕スポーツ教室・スポーツ大会

【事業の概要】

生きがいや健康づくりを推進するため、グラウンドゴルフ・ウオーキング・体力づくりなど、比較的高齢者に向いている生涯スポーツの教室・大会を開催し、スポーツの普及を図るとともに、多くの人々が交流できる場を設け、健康づくり、そして心の豊かさと安らぎのある生活を求めて、生涯スポーツの普及を推進しています。

【実績及び評価】

健康志向のなか、スポーツへの関心は高まっています。スポーツに親しむことは、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、地域間の交流を図り、仲間づくりを通して、生きがいのある充実した生活が送れるなど多くの成果を得ることができます。

【今後の課題・方針】

近年、健康づくりとともに生涯スポーツが盛んになっています。

グラウンドゴルフを始め、ウオーキングや水泳、また還暦・古希野球やテニスなど、自分に合ったスポーツを楽しんでいます。

今後一層高齢化の進展が予測されているなか、自身の健康寿命を少しでも延伸させることが必要です。それには、スポーツを日常生活の一部にして、ひとり1スポーツを目標とし、生涯スポーツに親しむ人を増やし高齢者の生きがいづくりや健康づくりのため、スポーツ活動を推進します。

また、スポーツ推進委員による軽スポーツ教室や出前講座でニュースポーツの紹介、初心者スポーツ教室などを開催することにより、多くの人の興味や関心を高め、愛好者の底辺拡大を図っていきます。

〔2〕健康づくりと疾病予防

【事業の概要】

高齢者が、健康で介護を必要としない、自立した生活を続けるには、検診等の効果的な受診と自身の健康への意識を持つことが必要です。市では、「ふじおか健康21夢プラン」に基づき、健康づくり事業を推進します。

特定健診により自身の健康状態を毎年確認し、生活習慣病、脳血管疾患等が重症化することを予防します。また、がん検診により、がんの早期発見につなげます。さらに、日頃から各個人が健康の大切さを認識し、健康への理解を深め、自らの健康づくりに責任を持って取り組めるよう、健康相談や健康教育への参加を促進します。

【実績及び評価】

生活習慣病の予防を図るために特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施し、集団検診を、土・日曜日やがん検診と同時にを行う等受診率の向上に努めました。がん検診については、未受診者への再通知や、受診票をまとめて郵送する等、検診の受診計画を立てやすくし、受診率向上を図りました。

また、健康づくりの意識を向上させるため、イベント等を利用した総合健康相談を行いました。重症化予防の事後指導が必要な人には、重点健康相談を行い、食生活や生活習慣の見直しを促しました。

その他、住民自身の健康管理を促進するため、健康手帳を特定健康診査やがん検診の際に40歳以上の新規受診者に配布しました。

【今後の課題・方針】

平均寿命・健康寿命の延伸に向け、積極的な受診勧奨により健康診査やがん検診の受診率を向上させるとともに、疾病の重症化予防及び高齢者の健康づくりの取組として、検診後の保健指導の強化や医療機関と連携した受診指導を積極的に取り組んでいきます。

また、健康教室、講演会、シンポジウム等による住民への健康情報の提供や健康意識の浸透及び健康づくり教室参加者による自主グループの育成、継続支援を行います。

感染症対策としては、高齢者が感染した場合に重症化しやすいので、高齢者向けに感染予防物品（マスク等）を必要に応じて配布出来るよう備蓄を行います。今後も日常生活での感染予防の基本である手洗いやマスクの着用、感染リスクの高い場所への外出の自粛を行う等の行動が実践出来るよう啓発に努めていきます。